長江 公夫 議員

項目

令和7年度予算大綱説明と今後の市政運営について

(要旨)

2025年問題とは、団塊の世代が75歳以上となり超高齢化社会が到来することで引き起こされる様々な社会問題のことを言う。

いよいよその2025年となった。本市においても多死社会・人口減少社会の波は押し寄せており、社会増から社会減に転じたことや約1,000人規模となる自然減になっている現状、過去最大額の予算規模となったことを踏まえ、今後の対策を伺っていく。

また、持続可能なまちづくりを推進するためにも、市民から「何が 求められ」、自治体として「何を成すべきか」を的確に把握し、優先順 位をもって判断していく必要がある。

そういった意味においては、本市の方向性と将来像を示す次期将来 計画は重要であり、市民の納得感と、市民が将来に希望が持てるもの にしていくことが望まれ、それは令和7年度予算編成においても同じ く、「納得」と「希望」があるものでなければならない。

そこで、大きく三点に分けて伺う。まず令和7年度予算において、 どのようにその編成に取り組んだのか。また本市の未来への指針とな る次期将来計画の策定にどのように取り組んでいくのか伺っていく。 そしてその将来に向かうための人や組織、資源をどのように整えてい くのか、さらに当面の個別課題について、市民の「納得」と「希望」 が得られるものになっているのか伺っていく。

項目

- 1. 令和7年度予算編成についての基本方針と、選択すべき時代に向けての次期将来計画について
- (1) 令和7年度予算編成にどのように取り組んだのか
 - ① 令和7年度当初予算編成にあたっては、「事業評価」と「対話」による事業見直しを踏まえて取り組まれたが、「事業評価」が公表されていないため、その評価内容も評価基準も窺い知ることができない。これから始まる予算審査において、特に変化が生じた事業について、それらを明らかにしていく考えはあるのか伺う。
 - ② 上記、「対話」について、市長と各部・課で協議・検討されたとのことだが、事業評価を踏まえ、対話によってどのような成果を得たか、また市長と各部・課において合意形成は図れたのか伺う。
 - ③ 今後の事業の進行管理イメージでは、中期事業計画が作成されないことになっているが、中期事業計画(令和6年度実施計画)の取扱いはどうなるのか。今後も「事業評価」と「対話」に重きを置いていく方針なのか伺う。

長江 公夫 議員

項目

- (2) 選択すべき時代に向けての次期将来計画策定をどのように進めていくのか
 - ① 川本市長は、今回の当初予算案を「住む、働く、学ぶ、育むという暮らしの4要素を整えていく」編成とされ、加えて「守る」を 念頭に置くとしていますが、主に何をもって「整えていく」としているのか。またその先に、本市のありたい姿、あるべき姿を、 市長としてどのように描いていくのか伺う。
 - ② 次期将来計画に向けては、選択と集中により、明確な方針を示すことも必要だと考える。「総合計画」ではなく「将来計画」としたことにどんな想いを込めたのか、基本方針を伺う。
 - ③ 持続可能なまちづくりのために、人口減少・少子高齢化への対応は多くの自治体の課題である。コンパクトシティ推進を踏まえると、市街化を広げていくことはすでに顕在化しているインフラ更新の課題などをより将来に残すことにもなる。このような現状のなか、人口減少推移をなだらかにするための、社会増と自然減抑制にどのような方針で取り組んでいくのか伺う。
 - ④ 今後、次期将来計画策定は市民の皆さまの声を計画づくりに反映するとしているが、そのプロセスはどのようになっていくのか、 どのように合意形成を図るのか伺う。

項目

- ⑤ 次期将来計画の計画期間については、時の市長によって方針も変わることから、かねてからの10年間ではなく、市長任期を意識して4年間または8年間(4年で中間見直し)にすることが肝要だと考えるが見解を伺う。
- 2. 職員が働きやすい組織を再構築することによる、これからの市役所 のあり方をどのように考えていくのか
- (1) 人材と目指す組織像について
 - ① 本市においては、働き方改革について、どのような課題があると 認識しており、その解消に向けどのように進めていくのか。また 適正な職員数について、今後の働き方改革を踏まえ、どのように 捉えているのか伺う。
 - ② 現在の指定管理者制度や業務委託など、外部の人材を活かす取組みは今後も欠かせないが、どのような課題を持っているか、またその課題に対し、今後どのような取組みを実践していくのか伺う。
 - ③ 創意工夫を生み出す組織風土にしていくためには、個の尊重と対話の積み重ねは欠かせないが、ボトムアップ型の政策形成を提唱する市長として、瀬戸市役所の組織風土についての見解と、今後の取組みを伺う。

長江 公夫 議員

項目

(2) 財政運営とフルセット型の自治体からの脱却について

- ① 本市では、財政運営の指針として、平成27年度に「新財政規律ガイドライン」を策定しているが、これにより積極的な財政支出が出来ない状況もあると考える。一定の弾力的運用も必要であることから、策定から10年が経過する「新財政規律ガイドライン」の見直しの時期ではないかと考えるが見解を伺う。
- ② 各種使用料・利用料の見直しが図られてきているが、市民の負担が増えることもあることから、実施に向けては丁寧な説明と市民の理解が必要である。これから経費上昇等を踏まえ実施予定の見直しについては、これまでどのような合意形成のプロセスを踏み、今後どのように対応していくのか伺う。
- ③ フルセット型の自治体の限界は、全国的にも明らかになってきているものと考える。近隣自治体間で有機的に連携することで、都市機能等を維持確保することが必要であるが、具体的な取組みや、今後の方向性について伺う。
- ④ 本市では、「計画的な財政運営により財政の健全性を保ちつつ、 持続可能な財政基盤の確立を目指す」としているが、時に財政の 健全性と市民サービスの充実は相反することがある。市民や行政 にとって財政の健全性のあるべき姿について伺う。

項目

- 3. いまそこにある課題解決に向けて、どのように取り組んでいくか
 - ① プラスチック製容器包装の回収を、現行の月二回から週一回にすることについては、令和6年度市長と地域との懇談会においても多く要望が出された。共通テーマを市長側から「ごみ減量」としたことからも新たな取組みが期待されたが、6ヶ所の臨時資源物集積所の開設に留まっており、依然として週一回収への要望は強いと考える。令和11年度までに実施予定の製品プラスチック回収開始までに週一回収にするのは必須であるが、やや鈍化しつつあるごみ減量意識を今一度呼び起こすためにも、週一回収の実施は効果的である。早期実施する考えはあるのか伺う。
 - ② 消防新庁舎建設について、来年度も現庁舎の施設維持管理に努めていくが、現庁舎の老朽化は著しく、予測される大規模災害時にも十分に機能するとはいえない状況である。また、女性隊員・職員のスペース確保だけではなく、都市機能としての持続可能性を含めても、現施設の延命化だけでは対応しきれないと考える。すでに新庁舎建設を目的とした用地取得を済ませ年数も経過していることを踏まえ、早期実現のために乗り越えるべき課題は何であるか明確な答弁を求める。

長江 公夫 議員

項目

- ③ 小中学校体育館へのエアコン設置については現在設計中であり、工事は令和8年度中とされ、順次工事を進めていくとしている。その場合、どうしてもエアコンが先に設置される体育館とのちに設置される体育館が発生する。その順序はどのように決めていくのか、市民が納得できる理由があるべきだと考えるが順序の決め方について伺う。また今回の財源は、交付税措置で70%市に返還される国の事業債を活用するが、避難所の整備として活用するものである。であれば、小学校跡地のうち避難所となっている体育館についても活用できたはずであるが、そのようにしなかった理由と今後の見通しについても伺う。
- ④ 学校給食費無償化については、市長の公約だが、現状その見通しが立っていない。4月からの給食費の値上げについては、物価高騰に伴い、給食の量と質を担保するため必要な措置であり、家庭の負担が増えないよう、値上げ分を市で負担する措置については評価する。しかしながら現状、これは令和7年度までの措置としており、令和8年度からは各家庭の負担を強いる値上げとなる。学校給食費無償化を公約としている市長であれば、国の動向によらずとも、無償化に向けた方向性を示す必要があると考えるが見解を伺う。

(4 ページ)